

文教福祉常任委員会

委員長 奥村健郎

常任委員会審査

平成27年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 私立幼稚園施設型給付事業について。現在、新制度に移行している幼稚園は、1つの幼稚園にとどまっているが、残り2つの幼稚園の考えはどうか。

答弁 新制度への移行は選択制であり、発足と同時に移行したのは1カ所となっている。他の幼稚園は詳細が見えないため、注意が必要と判断したと考えられるが、新たに1つの幼稚園が、28年度から移行の考慮である。

質疑 小高区小中学校再開事業について。今回の補正額が、再開に向けてこれで十分という考えか。また、小中学校の備品の主なものは何か。

答弁 最低限必要なものはこれで全てになるが、小高中学校のグラウンド整備、及びパソコンは最新と

するため、28年度に計上する予定である。また主な備品は、小中学校は児童机やイス、運動用マットなど、中学校は書棚やイス、マットなどである。

質疑 小学校教育振興一般経費について。小学校の国語教科書が、光村図書出版に変更するが、その背景は。

答弁 4年に一度、審議会が開催され、全国的には光村図書使用が多く、また文学教材を重点的に扱っており、本を読む楽しさ、人の生き方を考えることが評価され、変更された。

質疑 市民情報交流センター管理運営費について。どのような事情で警備員を配置することになったのか。

答弁 昨年11月から、6回の通報事件があった。内容は、館内での暴力行為や秩序を乱す行為、閉館時間が過ぎて退去しないことがあり、今回の計上となった。

質疑 被災市町村健康推進事業について。ガイドブック作成とのことだが、従前のチラシに対し、どのような検討がなされたのか。

答弁 健康づくり推進協議会において、先進事例調査や健康づくり課の事業が見えないことから、一元化して伝えたいほうが、よりわかりやすい情報提供ではないかとの結論に至った。

質疑 医療施設生活環境整備事業について。28年4月に解除とならなかった場合、2医療機関の再開はどうなるのか。

答弁 当該2医療機関側としても4月に完全再開は難しく、解除時期にかかわらず、診療は週2日程度の見込みで準備を進めている。

質疑 高松ホーム営業事業費について。今後の工事スケジュール及び完了まではどのように入浴するのか。

答弁 設計を今年度中に完了させ、今年5月に入札を行い、工事は6月から9月の間になる。特別浴室が使用できないときは、現在の浴室を使用して、シャワー対応

でのいしていきたい。

審査の結果、原案通り可決。

南相馬市ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定について

質疑 本市におけるDVの実態はどうなっているのか。また、保護命令を受けない児童はどのように判断するのか。

答弁 本事業に係る件数は1件である。また、27年度の南相馬市内の相談件数は17件である。今回の改正は、保護命令決定書の確定証明書をもちて判断するがグレーゾーンの児童に対しては、相談機関につなぎ、必要な手続きを進める。

採決の結果、原案通り可決。

平成27年度南相馬市病院事業会計補正予算について

質疑 電子カルテシステム運用時の受診体制と、かかりつけ医との関係は。さらに、脳卒中センターにおけるリハビリ科と小児科の充実を図られるのか。

答弁 受診については、

患者本人が再来診察機を介して予約をし、その後診察する。かかりつけ医については今まで通りであるが、今後、相馬郡医師会の「まおいネット」や全県の「キビタン健康ネット」に接続されれば、限られた医療資源を有効に活用できるものと考ええる。

脳卒中センターの小児科とリハビリ科は、完成後、ただちに移転し診療を始める。小児科は、医師の確保が困難な状況で、引き続き医大に要望している。

リハビリ科は、回復期の病床として十分と捉えている。

審査の結果、原案通り可決。



工事が進む脳卒中センター

建設経済常任委員会

委員長 中川庄一

平成27年度南相馬市一般会計補正予算について

質疑 農村漁村地域復興基盤整備事業負担金について。今回は、原町東地区であるが、パイプライン工事の詳細を伺う。

答弁 これまで原町東地区の渋佐側にはあったが、南部の萱浜・雫地区にはなかったため、今回新規で入る。全体で35km整備する予定で、今年度は8kmほど追加工事で発注する。

質疑 野馬追通り銘醸館管理運営事業について。建物全体が古く、修繕の必要性はわかるが、今後の修繕の詳細について伺う。

答弁 銘醸館の建築物、設備の定期調査を行った結果、壁面のクラック、ひび割れ等が指摘された。雨漏りもあり、修繕費を計上した。さらなる補修や修繕が生じた場合は、その都度議会に説明し、対応していく。

質疑 SA利活用拠点整備事業の中で、パーク&ライドとあるが詳細について伺う。

答弁 「パーク」は駐車、「ライド」はバスに乗るという意味である。現在、国道6号線を使った高速道路があるが、将来的に高速道路に移っていく話もあり、その際、高速バス利用を目的として、自家用車から乗り換えを行う形が見込まれることから、駐車場を整備することから、駐車場が

する。現在、一般駐車場が催事を行うことにより満車状態になることから、第2駐車場として対応する。

質疑 復興支援ツアー誘致事業について。今後のツアー客増加につなげるための方向性は。

答弁 本市に来て現状を、市内の店を利用頂くこと、風評被害を払拭することにもつながる。引き続き、



セデッテかしま パークアンドライド建設予定地

したが、宅地内の庭木・庭石などは撤去対象外となり、そのまま残存する形となった。跡地利用の観点から今回、立木等の残存物の撤去事業となった。

質疑 小高区内集合災害公営住宅整備事業。今回の工法変更の詳細を伺う。

答弁 当初、直接基礎による擁壁の施工での設計を組んでいたが、土質の確認をしたところ、地盤が弱く緩いことが確認されたため、鋼矢板やコンクリートの根巻きを施し、工法を変更する。

質疑 仮設住宅管理について。今後の仮設住宅の方向性や、仮設住宅退去者への指導について伺う。

答弁 27年度内に仮設住宅の集約の方向性について、地権者や自治会長とも交渉を重ねながら検討を進めていく。入居者に方向性を伝えていくのは、28年度以降になる。退去の際の指導については見直しを行っている。大掃除程度に統一している。

答弁 瓦礫撤去事業では、基本的に被災した家屋や津波堆積物の撤去は該当

住宅は、退去時に備品の再利用をすすめていく。
審査の結果、原案通り可決。

南相馬市農業委員会定数に関する条例制定について

質疑 農業委員19名の選定基準について伺う。

答弁 3名をJA、土地改良区、農業共済の農業団体関係者から各1名推薦を頂き、1名は農業に利害関係のない方、弁護士や大学教授などから選定する。残りの15名のうち10名弱は、地区からの推薦を求め、残りの数名は公募を行う。公募された方については、選考委員会の中でルールをもって選定する。

審査の結果、原案通り可決。

南相馬市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例制定について

質疑 35名の選定方法について伺う。

答弁 地区割りを基本とし、小高区は10地区、鹿島区は9地区、原町区は16地区と考えている。4〜5の字を1地区とする。

常任委員会審査